ホクレン農業協同組合連合会　行き

**ホクレン独自育成品種　自家増殖利用届**

　品種「　　　　　　　　　」の収穫物について、自己の農業経営の種苗として利用いたしたく、利用届を提出いたします。

　なお、利用にあたっては、下記の事項について遵守いたします。

記

（遵守事項）

１．当該品種の種苗を用いて得た収穫物を種苗として利用する場合は、自己の農業経営における利用に限るものとし、有償・無償を問わず、種苗として第三者に譲渡しないこと。

２．収穫物を種苗として用いる際は、当該品種の特性を損なうことのないよう、適切に選別して利用すること。

３．増殖した種苗のうち、自己の農業経営において種苗として用いなかった種苗は、種苗として利用されることのないよう、遅滞なく廃棄又は食用（種苗以外の一般品として販売することを含む）とすること。

４．生産性の低下や病虫害のリスクが増えないよう、定期的な種苗の更新や輪作体系に留意し、各地域で指導されている当該品種の栽培方法に基づいた適切な栽培を行うこと。

５．有機農業において、継続して化学肥料や化学合成農薬の使用を行わない栽培によって生産された種苗の確保が必要な場合は、４によらないことができるが、この場合においても、生産性の低下や病虫害の発生に十分留意して利用し、必要に応じて種苗の更新を行うこと。

令和　　年　　月　　日

郵便番号　　　　-

住所

氏名（自署または押印）

連絡先（電話番号）

令和　　年度　利用予定数量　　　 　　kg　　利用予定面積　　　 　　a

※ご記入いただいた個人情報は、適切に保管し、弊会における育成者権の管理以外には

　使用いたしません。